

19 クマゲラ生息に係る当署の対応について

三本木営林署 森川 秀和

1 はじめに

平成2年10月に、地元の自然保護団体から「クマゲラを発見している、保護のためブナの伐採中止を要請する。」との申し入れが、観察記録を示しながらあった。

以降、クマゲラを目撃、森林総合研究所東北支所による営巣木・ねぐら木の発見、このことによる林道新設工事の契約解除、収穫予定箇所の振替等が行われた。その後、観察を続けていたところ、平成5年になって営巣木での繁殖が確認された。

平成2年から平成5年までの、当署のクマゲラ発見への対応を整理して、今後の業務の参考にと考え発表するものである。

2 研究の方法及び経過

(1) クマゲラに関する資料の整理

当署のクマゲラに関する資料では、青森県が行った国道102号線バイパス（奥入瀬バイパス）工事アセスメント調査報告書に、昭和54年7月9日に1羽、昭和54年7月9日夕刻に成鳥1羽、昭和54年7月9日夕刻に幼鳥3羽、昭和54年11月21日夕刻に雄1羽、昭和55年3月に1羽発見と記載されており、これ以前の記載は見つからなかった。また、自然保護団体から要請があるまでの記録も見つからなかった。

自然保護団体から示された観察記録によれば、昭和52年10月30日から平成2年10月23日の間に、目撃が11回あり、特に昭和61年3月29日には、十和田市の大館氏が写真撮影に成功している。

平成2年以降は、森林総合研究所東北支所（鳥獣研究室）が調査に入り、平成3年4月27日～29日の調査で、雄1羽目撃・雌1羽をビデオ撮影し営巣木（カツラ）1本、保護樹帯の中でねぐら木（サワグルミ）3本を発見したと連絡があり、新聞に掲載された。

平成3年6月2～5日の調査で、新たに営巣木（ブナ）、ねぐら木（ブナ）を発見し、この近くで雄幼鳥1羽を目撃したとの連絡があった。

又、この調査に同行した当署の森林官が餌を取っている2羽を目撃している。

平成4年5月と6月に雌雄各1羽目撃されたが、営巣木は発見できなかった。

平成5年3月18日に平成3年6月に発見した営巣木の近くで、巣穴に出入しているクマゲラを写真撮影した。6月12日及び16日、ブナ営巣木の巣穴にいるヒナ1羽に雌親が餌をあたえているのを数回目撃し写真撮影した。巣立は6月20日であった。



写-1

昭和61年3月29日
十和田市大館氏撮影



写-2

平成5年6月16日
撮影

(2) 署内での情報の処理と外部への対応について

自然保護団体からの伐採中止等の要請・陳情が、平成2年10月、平成3年9月、平成4年3月の3回あった。又、電話による話し合いも数回行われた。

営林局にも、平成2年11月、平成3年10月の2回行われた。

報道関係者が同行し、内容が新聞等に掲載されるため、営林署として迅速な対応が求められたことから、外部への対応は署長又は次長とし、職員は情報があれば直ちに報告することとし、営林局の指導を仰ぎながら対応した。又、取材に見えなかった報道関係者には、署の対応等の資料を積極的に記者クラブを通じて配付した。

平成3年6月19日には営林署で記者会見を行い、出席した5新聞社の記者に平成3年度広葉樹伐採予定箇所160HAを4回に分けて調査したが、巣穴等は見つからなかった事、林道新設工事の保留、伐採予定箇所の一部保留と営巣木の調査を引き続き行うこと、今後の伐採予定箇所は局長通達に基づき事前調査を行う事を説明した。

(3) 事業への影響の検討について

平成3年度の林道新設工事は、営巣木の発見により保留とし、ねぐら木の発見された伐採予定箇所も保留とした。

影響を受けた事業は、平成3年度は林道新設工事約1600m、収穫箇所変更約10HA 600㎡であった。

平成4年度以降は、林道新設工事が保留となり、営巣木の発見で収穫量約7500㎡が影響を受け、収穫箇所の選定に苦慮した。

又、局長通達による施業見合せ区域（営巣木半径500m繁殖期半径100m）内に分収育林箇所が含まれることから、今後分収育林管理計画による間伐等について調査のための指針が必要となる。

クマゲラの生息が確認されると、伐採・搬出路等に種々の制約が出てくるので、事前の調査確認がますます大事となる。

(4) クマゲラとの共存の検討について

営巣が確認された営巣木から、局長通達の半径500m以内には、分収育林地を含む人工林も含まれている。

当署のように、広葉樹天然林と、針葉樹人工林が混在する地域でのクマゲラ生息について、人工林の取扱いについて今後の検討の必要がある。

3 結果と考察

(1) 当署管内でのクマゲラ生息について、国道バイパス工事のアセスメント調査で生息が報告されていながら注意不足があったこと、地元自然保護団体との連絡・疎通がなかったこと等により、営林署としては突然起こった事案との感があったが、国有林を観察の場として活動している人達には、当然との気持ちが察せられた。

アンテナを高くして、種々の情報の収集の大事さとその選択の必要性を感じるものである。

(2) 集めた情報等をどう判断し、どう対処するかは、担当者を決めて対応することとし、説明等に一貫性をもたせることは、相手側に説明の不突合等による不信感を生じさせないためにも大事であり、更に署の担当者等への説明・指示等を的確に行うことも大事である。

(3) 営巣木等の調査には、局長通達に基づき事前の適正な調査を行うことが大事であり、そのためには、国有林に入山する人達からの情報の収集、各種の資料等を利用した調査等着手前の準備を十分に行い、調査の適正化と効率化を図る必要がある。

(4) 当署の営巣地のように、人工林・天然林が混在する地域では、クマゲラの行動の一層の観察と、人工林の今後の取扱いについて一定の指針を持って施業する必要がある。

クマゲラの生息と私たちの森林施業との両方の目的に合致する森林をつくるために、クマゲラに関する基本的な情報等を十分収集し、研究機関等と連携を図りながら観察していくことが効率的であり、更に外部への対応は関係者に応じた十分な配慮が不可欠であると感じた。